

意見書案第1号

核兵器禁止条約の署名・批准を求める意見書

豊明市議会会議規則第14条の規定により別添のとおり提出します。

平成30年3月23日

豊明市議会議長 月岡修一 殿

提出者	豊明市議会議員	宮本英彦
賛成者	豊明市議会議員	富永秀一
	〃	後藤学
	〃	ふじえ真理子
	〃	近藤善人
	〃	早川直彦
	〃	山盛さちえ
	〃	杉浦光男

提案理由

地方自治法第99条の規定により議会の議決を求める。

## 核兵器禁止条約の署名・批准を求める意見書

人類史上初めて核兵器を違法化する核兵器禁止条約が、平成29年7月7日の国連会議において、国連加盟国の3分の2（122カ国）の賛成で採択された。核兵器禁止条約は、核兵器の全廃と根絶を目的として起草された国際条約であり、核兵器の使用や開発、実験、生産、製造、保有、貯蔵を禁止し、核抑止力の根幹とされてきた威嚇をも禁止するという画期的な内容である。核兵器のない社会を求める世界各国、広島、長崎の被爆者の悲願が実を結んだ歴史的かつ壮大な成果といえる。

昨年、核兵器廃絶国際キャンペーン（ICAN）がノーベル平和賞を受賞した際、菅官房長官は「核廃絶というゴールは共有している。核軍縮・不拡散に向けた認識や機運が高まることは喜ばしい」と歓迎の意を表している。

日本政府は唯一の被爆国として、世論と被爆者の声に応え、人類と共存できない核兵器の廃絶に力を尽くすべきであり、北朝鮮に核兵器開発の放棄を迫るうえでも、核兵器禁止条約を批准することは有効と考える。

豊明市議会は平和都市宣言において、「我が国は世界で唯一の核被爆国として非核三原則に徹した国民である。豊明市民は広島・長崎の惨禍を再度繰り返すことのないよう平和の文化都市として世界恒久平和の実現に努力することを決意」した。

よって、当市議会は国に対し、この精神にのっとり、すみやかに核兵器禁止条約に署名・批准することを求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成30年3月23日

提出先 内閣総理大臣 殿

愛知県豊明市議会議長 月岡修一